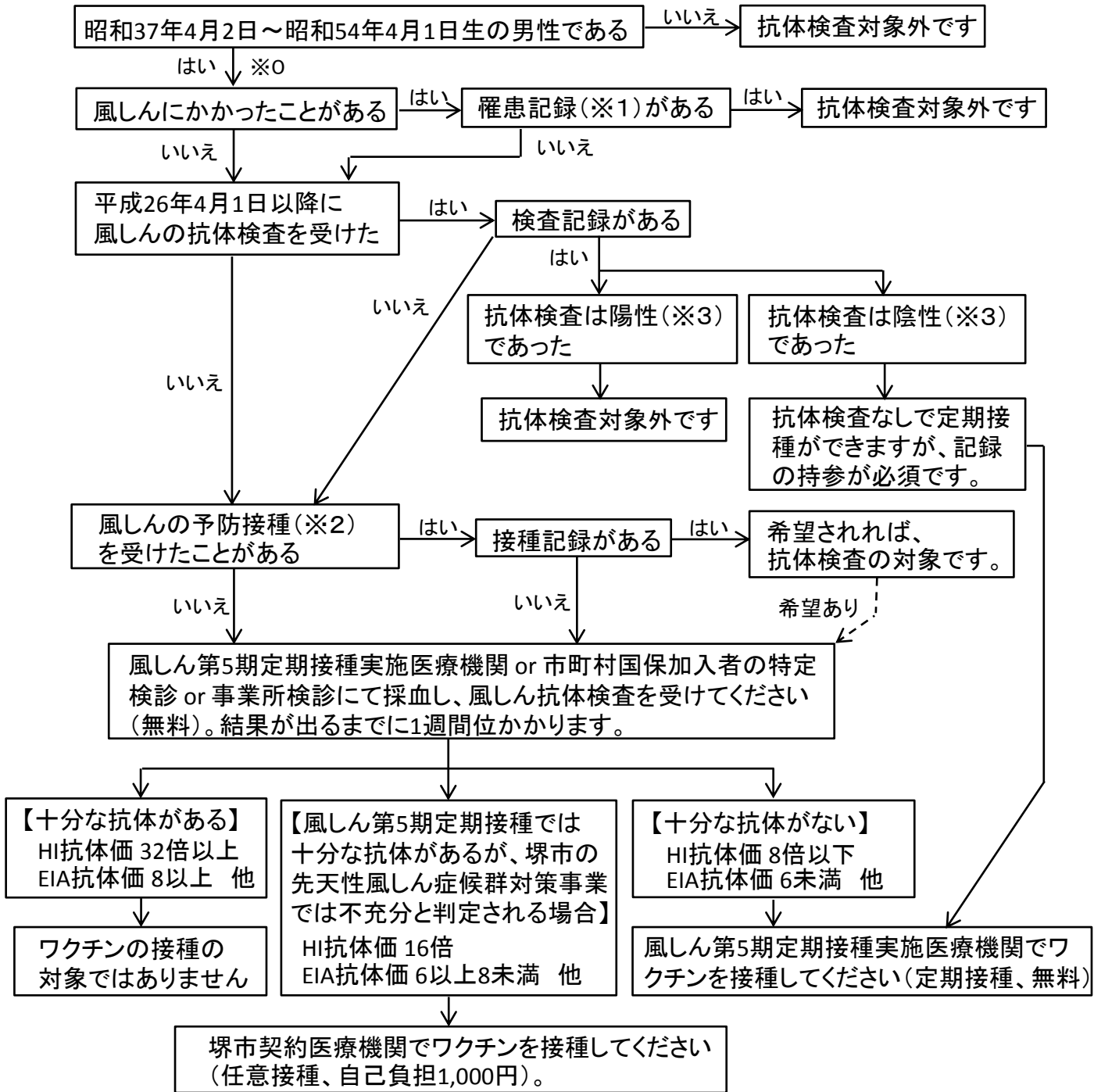




# 堺市に住民票のある方が堺市内で受診される場合

(クーポン券はあってもなくても可)



※0. 対象の方には2年以内に順次クーポン券が送付される予定です。堺市在住なら風しん第5期実施医療機関を受診する場合にクーポン券はなくても結構です。受診などの際には現住所と生年月日を証明できるものとして免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類をご用意ください。

※1. ウイルス遺伝子検査(PCR法)による風しんウイルス遺伝子の検出、ウイルス分離・同定による風しんウイルスの検出、風しん抗体の検出(IgM抗体の検出、ペア血清での抗体陽転又は抗体価の有意な上昇)。

※2. 風しんの予防接種とは、風しんワクチン、麻しん・風しん混合ワクチン(MR)、麻しん・風しん・おたふくかぜワクチン(MMR)のいずれかのワクチンをいいます。

※3. 抗体検査結果が陰性であるとは、「定期接種の対象となる予定の風しん抗体価」を満たすもの＝検査方法ごとの基準以下のもの＝HI法で8倍以下、EIA法で6.0未満(EIA価)または15未満(国際単位(IU)/mL)など、その他の方法は堺市のホームページ等を参照してください。